

I 計画策定の考え方

1 計画策定のねらい

広範な分野にわたる市政を総合的に運営していくためには、時代背景や現状など名古屋市を取り巻く状況を認識した上で、その方向性と取り組みを明確に示した計画が必要です。

本市は今後、出生数の減少による人口の減少や、リニア中央新幹線の開業など、時代の大きな転換点を迎えます。また、増加する高齢者への対応、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震への対応やグローバルな都市間競争の激化など、大きな課題に直面しています。こうした情勢のもとで、長期的な展望を持って市政運営をすすめていく必要性が高まっています。加えて、これからの取り組みには、本市だけではなく、市民、企業やその他さまざまな主体と連携しながら、同じ方向性を持ってすすめていくことが必要です。

一方で、一人ひとりの基本的人権が守られ、健康で文化的な生活を営むことができる個性豊かなまちをめざすとともに、名古屋大都市圏^{*}の中心都市として、圏域全体を見据えた市政運営をすすめる必要があります。

また、今後も厳しい財政状況が見込まれる中で、継続的に行政改革に取り組みつつ、活用できる資源を最適に配分しながら多様化・複雑化する市政の課題や市民のニーズに的確に対応できるよう、選択と集中により実効性のある戦略的な計画が求められます。

このようなことから本計画は、「世界のナゴヤ、本物ナゴヤ、ぬくとい市民」の実現をめざして、まちづくりの方向性を明確化するとともに、本市のめざす都市像を実現するために取り組む施策等を明示することを目的として策定します。

名古屋大都市圏：名古屋大都市圏の範囲は、地域特性をふまえ、産業、観光、防災など分野ごとに柔軟にとらえることとします。詳細は第Ⅲ章5「名古屋大都市圏の成長と新たな大都市制度のあり方」に述べています。

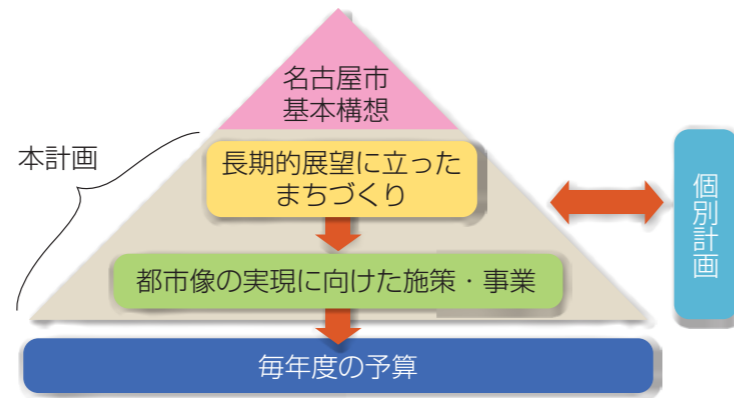
2 計画の全体像

(1) 計画の位置づけ

本計画は、「名古屋市基本構想」のもとに、まちづくりの方針・めざす都市の姿・重点戦略などを「長期的展望に立ったまちづくり」に示し、そのもとに「都市像の実現に向けた施策・事業」を総合的・体系的に示した計画として策定します。

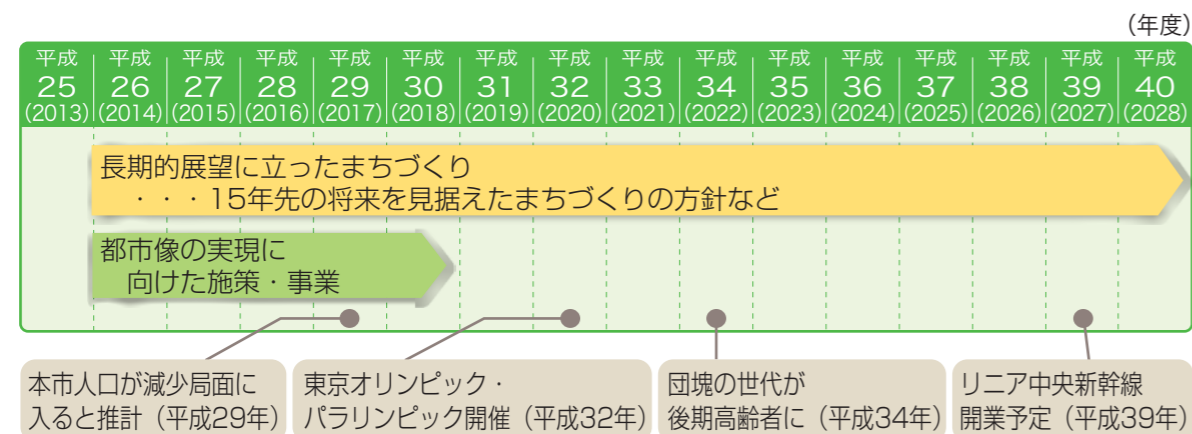
なお、本市の各分野の個別計画は、本計画と整合をはかります。

また本計画をふまえ、毎年度の予算を編成します。



(2) 計画期間

本計画の計画期間は平成26(2014)年度から平成30(2018)年度までの5年間です。「長期的展望に立ったまちづくり」には、15年先の将来を見据えたまちづくりの方針などを描き、「都市像の実現に向けた施策・事業」には計画期間内に取り組む施策と関連する事業を掲載しています。



(3) 計画の構成

本計画では、まず「計画策定の考え方」を示し、次に「名古屋を取り巻く状況」をまとめています。その上で、「長期的展望に立ったまちづくり」を示し、これをすすめていくための「都市像の実現に向けた施策・事業」を掲載します。

